

改訂_2021 年度岐阜県社会人サッカーリーグ県 2 部入替トーナメント大会実施要項

1. 主 催 : 一般財団法人岐阜県サッカー協会
2. 主 管 : 岐阜県社会人サッカー連盟
3. 日 時 : 別添資料による (1 月 27 日通達文書の記載の通り)
4. 会 場 : 別添資料による (1 月 27 日通達文書の記載の通り)
5. 出場チーム: 地区代表チーム: 岐阜 (1)、西濃 (1)、中濃 (1)、東濃 (1) の 4 チーム
6. 大会規定
 - (1) 競技規則は (公財) 日本サッカー協会 2020/2021 競技規則に準ずる。
 - (2) 選手エントリー数は 22 名を上限とする。

公益財団法人日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一「クラブ」内のチームに所属する選手を、移籍手続きを行うことなく、本大会へ参加させることが出来る。この場合、同一「クラブ」内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。但し、適用対象となる選手の年齢は第 2 種年代のみとし、同一「クラブ」内の 2 種登録チームから選手を参加させることができる。第 1 種・シニア年代の選手は適用対象外とする。
 - (3) 追加登録期限

当該地区リーグ最終戦までに登録が完了し、かつ以下の要件を満たしていること。

 - ① 2 種登録選手、1 種大学高専連盟登録選手の 9 月以降の移籍は認めない。
 - ② 1 種社会人登録選手の前所属チームのリーグ戦終了後の移籍は認めない。
 - (4) 試合時間 : 70 分 (35-10-35) とし、同点の場合は即 PK 戦とする。
 - (5) 選手交代 : 7 名登録中の 5 名まで交代できる。

ただし、交代回数はハーフタイムを除き、各チーム最大 3 回までとする。
 - (6) 退場選手 : 次の公式戦の出場を停止する。以後の処置は本大会の規律フェアプレー委員会の裁定に従う。
 - (7) ユニフォーム

本競技会に出場するチームのユニフォーム (シャツ、ショーツ、ソックス) については、チームで統一された色のものを着用すること。また、色違いのものを別に一式用意 (正副 2 着用意) すること。シャツの前面・背面に選手番号を付け、選手はエントリー表にて届け出た番号のユニフォームを着用すること。背番号は 1 から 99 までの番号とする。0 番は認めない。100 番以上の番号については、チーム選手登録数が 100 人以上いるチームの場合は認める。なお、上記記載事項について参加申込後の変更は認めない。

上着の下にシャツを着用する場合、各袖の主たる色と同じ色で 1 色とする。または各袖とまったく同じ色の柄であること。ショーツの下にタイツを着用する場合、ショーツの主たる色または裾の色と同じであること。その場合、同一チームの競技者が着用する場合、同色のものとする。ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同系色とする。主審は対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チームの立ち合いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。また、ユニフォームに広告を掲示するチームは、(公財) 日本サッカー協会ユニフォーム規定に則し、(公財) 日本サッカー協会の承認を得ているユニフォームを着用することができる。
 - (8) チームベンチ、更衣室

組み合わせ表の上側のチームがピッチに向かって左側、下側のチームが右側とする。
 - (9) 試合球について : 主管者側で用意する。
 - (10) 審判は岐阜県社会人リーグ所属チームで行う。
 - (11) 監督者会議を試合開始 70 分前に行う。ユニフォーム正副 (FP・GK)、メンバー提出用紙及び選手証を持参する。
 - (12) 準備・撤収について、準備は第一試合の両チームで行う。撤収は最終試合の両チームで行う。
 - (13) 優勝チームは 2022 年度県リーグ 2 部に昇格権利を与える。

なお、正当な理由がない限り、県 2 部昇格を拒むことはできない。
 - (14) 棄権の扱い (不可効力や不測の事態における場合は除く)

棄権したチームはいかなる理由があっても、次年度の出場は認めない。(ただし、新型コロナウイルス感染症

の影響の理由により棄権する場合は除く。)

棄権の理由によっては複数年度に亘っての出場停止もある。この場合の措置は社会人連盟運営委員会において決定する。なお、当該チームに過誤が無い場合はこの限りでない。

(15) 選手証について

試合前に選手証を運営本部に提示すること。選手証がない場合は試合には出場できません。

なお、選手証には顔写真が貼り付けされていること。写真データ付きの JFA WEB 登録画面を印刷して提示することもできる。顔写真付の登録選手一覧表でも可。

(16) 試合における事故等による傷害について

主催者においては一切の責任を負わないため、チーム又は個人において処理すること。

なお、チーム及び選手は傷害保険等に参加することを推奨する。

(17) 雷ほか、天候等の不良及び天変地異により試合が中止された場合の処置

①前後半を問わず、試合が最後に中断された時点の得点の多いチームが次回戦に進出する。決勝戦の場合は、勝者となる。

②前後半を問わず、試合が最後に中断された時点の得点と同じ場合は抽選により次回戦に進むチームを決める。試合が行われなかった場合も同様とする。

なお、抽選は両チーム責任者と審判立会いの下、主審のコイントスにより行う。

③不測の事態等で大会自体が中止となるような事案が発生した場合は、大会開催の可否の決定については社会人連盟役員で協議し決定する。

大会が開催されなかった場合、抽選により県リーグ 2 部昇格チームを決定する。

(18) 本大会の規律フェアプレー委員を以下のとおり定める。

委員長：岩村 宣明

委員：荒川 吉郎・奥村 祐輔・山下 類・長村 透・瀧澤 泰一・水野 智晴・西本 勇生